

日本の医療制度と徳洲会(中)

医療過疎の解消 日本医師会の壁

超高齢化社会が到来したいま、地域による医師不足の解決は喫緊の問題だ。徳洲会はわざわざ医療過疎地に病院を建ててきた。どのようにして巨大グループとなったのか。

ノンフィクション作家 山岡淳一郎

地域による医師不足、偏在の解消は、ミカン一個ももらわない」「生活に困る患者の医療費自己負担は猶予する」1970～80年代にかけて徳洲会は、医療過疎地に的を絞って、「年中無休・24時間診療」を掲げて病院を次々に建てた。総帥の徳田虎雄は「患者からは

は、都道府県に申請し、開設者の資格や施設基準、従業者の定員などが満たされていれば許可が下りた。開設許可を得た医療法人は、病院をつくる自治体に建築確認申請をし、支障がなければ着工。開院へと進んだ。

しかし、徳洲会の場合、医師会の影響力が強い都道府県は開設許可をなかなか下ろさない。あるいは都道府県が許可をしても、自治体の医師会が「進出阻止」を唱え、立ちふさがった。徳洲会に「患者を奪われる」「生活権を侵害される」というのがその理由だ。

医師会は医師個人が会員の職能団体である。そのころ、トップには「武見天皇」と呼ばれた日本医師会会長・武見太郎が君臨し、都道府県医師会、郡市区医師会が下を支えていた。

明治の元勳、大久保利通のひ孫を娶った武見は、戦後日本の通商国家路線

を定めた総理大臣、吉田茂の警咳に接して政治力を蓄えた。「喧嘩太郎」の異名をとり、攻撃的な姿勢で医療行政に医師会の意見を反映させた。

医師会と徳田が壮絶バトル
「住民の声は消せない」

自治体の医師会は、武見の威光をバックに徳洲会に対抗する。医師会員は徳田に憎しみをぶつけた。

京都府宇治市では医師会と徳田が壮絶なバトルを展開している。

京都府が徳洲会に「申請通りの価格で宇治の土地を買収してよい」と通告したのは78年6月のことだった。宇治医師会は、これに反発し、8月に「徳洲会病院進出絶対反対、健全な地域医療の確立にご協力を！」と地方紙に全面広告を掲載。医師会員の学校医ポイコット、予防接種拒否をちらつかせる。

9月、徳田は建設予定地の町内会・住民説明会で「医師会が反対しても、住民の(病院建設を望む)声は消せない」と語る。住民側は徳洲会の進出を望んでいた。医師会は地元住民に「徳洲会は危険な病院だ」と訴える。宇治市長は、住民が推す徳洲会と、集票力を持つ医師会の板挟みで頭を抱えた。同年12月、市長の仲介で徳洲会と医師会の話し合いの場が持たれた。その会議の録音テープをもとに週刊現代79年1月4・11日合併号は、次のように





現在の湘南鎌倉総合病院。日本初のパチスタ手術を行うなど先進医療に取り組む。最上階にALSの徳田虎雄が入院している

やりとりを再現している。
 医師会「あなたは地元紙に『医師会に入らなければならぬ法的根拠はない』とまでいつている。そんなことをいう人間は人格に疑問がある」
 徳田「地元紙が勝手に書いている。人格をいうなら、(自分を門前払いせず)本人に直接会って確かめてほしい」
 医師会「徳洲会は二十四時間オープンというが、全科の先生がいるのか」
 徳田「内科、外科、産婦人科、小児科の医師が当直し、他のどの医師も十分から二十分で病院にこられる場所に住んでいる」
 対話は、どんどん感情的になり、火花を散らす。
 医師会「あなた、最終的にはなにをやりたいのか？」

徳田「最終的には無医村をなくすことで、出身地、徳之島の医療をやりたい」
 医師会「それなら、人のいやがる場所に病院を建てんと、徳之島へ帰つたらええやないか。徳之島へ帰りなさい。島へ帰つて自分でやればいいじゃないか」
 徳田「行ったこともなく、知りもしないで徳之島のことがいえるのか」
 医師会側の発言には、奄美群島出身の徳田への差別的な匂いが漂う。話し合いは、物別れに終わった。
**医療費抑制という命題
 病床規制に乗り出す**
 数日後、宇治医師会のメンバーは、武見天皇へ直訴に行く。徳洲会は医師会に相談せず病院をつくり、地域医療

を破壊すると訴え、歯止めをかけるよう政府に働きかけてほしいと頼んだ。喧嘩太郎の剛腕にすがつたのだ。
 だが、予想に反して武見の返答は木で鼻をくくつたようなものだった。
 「地区のことは、地区で片づけたまえ」
 武見は、世論が医師会に味方しないと思っていた。医師会は徐々に孤立する。とくに学校医や予防接種のポイコットへの風当たりが強まった。
 「医師会は子どもを人質に取るのか」と親たちが抗議をする。
 宇治と同じく徳洲会と対立していた神奈川県の茅ヶ崎医師会は、市当局に予防接種、日曜・祝日の当番医、休日夜間診療の拒否を申し渡したところ、市民の激しい怒りを買った。
 なおも京都府と神奈川県の両医師会は、厚生大臣(現厚生労働大臣)の橋本龍太郎(のち首相)に「徳洲会の理念と、その実行方法を誇大に宣伝することは医療法違反」と陳情する。何が何でも徳洲会の進出を止めようとした橋本は「慎重な対応が必要」と言ったきり、面談を打ち切った。

実際の病床数が必要病床数を上回る過剰地域では病院新設(増床)を認めない。必要病床数より不足している医療圏なら増床を認める。もしも医療法人が地域医療計画に従わなければ、都道府県知事は医療審議会に諮つたうえで、強く是正の勧告ができる。病床規制の色が濃い法改正である。
 厚生省が病床規制に乗り出した背景には、医療費抑制という命題が横たわる。83年3月、厚生省保険局長・吉村仁は、全国保険・年金課長会議で「このまま医療費が増え続ければ、国家がつぶれるという発想さえある」と「医療費亡国論」をぶつている。
**病院新設。プランは「不可」
 「個人病院」として申請**
 その2年後、医療法の大改正は行われた。各都道府県は順次、地域医療計画を策定し、病床を適正に配置するよう方向づけられる。民間の医療法人は、もう自由に病院を建てられなくなると焦った。地域医療計画が施行される前に大急ぎでベッド数を増やそうと「駆け込み増床」に拍車がかかる。
 徳洲会も然りだ。医療過疎地、神奈川県鎌倉市で病院建設に動く。プロジェクトを仕切ったのは、徳田に次ぐナンバー2の盛岡正博(現佐久学園理事長)だった。盛岡は、68年に京都大学医学部を卒業し、精神科医療の改革運動に加わった後に渡米。帰国後、徳洲会に入職していた。
 鎌倉も地元医師会が徳洲会の進出に

猛然と反対していた。神奈川県は地域医療計画の策定を急いだ。幸い、苦勞して開設した茅ヶ崎徳洲会病院（現湘南藤沢徳洲会病院）に多くの鎌倉市民が時間をかけて通院し、評判は上々だった。「駆け込む」チャンスはいましかない。

盛岡は地元「民意」をさぐる。33人の鎌倉市議会議員を個別訪問し、話を聞くと、共産党の4人を除く、29人が「病院は必要」と賛意を示す。いけ、と手ごたえをつかんだ。

すでに徳洲会は北海道から九州まで、20近い病院網を構築していた。盛岡は全国の病院スタッフに「可能な限り、車で鎌倉に集まってくれ」と大動員をかける。鎌倉に集結した職員は、一斉に署名活動を行った。わずか2週間で徳洲会の進出を望む署名が約8万5千も集まる。鎌倉市の総人口は約17万5千人だったので、およそ半分の市民が署名したことになる。

この大量署名を武器に、盛岡は神奈川県へ徳洲会の病院開設の認可を求めた。地域医療計画が発効するのは87年4月1日だった。前日の3月31日まで、従来の原則的に自由な方針で開設は認められる、はずだった。

ところが、医師会主導の神奈川県医療審議会は鎌倉の病院新設プランを「不可」とした。盛岡は、神奈川県庁に日参し、市民が希望する病院を開設できないのは理不尽だと訴える。県の



1978年撮影。「武見の皇」と呼ばれた本名をとった

職員とやりとりしている過程で、ひとつの突破口が見つかった。

それは「個人病院」として申請し、開設することだ。法的に医療審議会も個人病院は拒めなかった。

盛岡は個人で建設資金の融資を受けて病院を建てる決心をした。

湘南鎌倉病院の竣工式 神奈川県庁に怒鳴り込む

「徳洲会幹部の医師に打診したけれど、引き受け手がいない。自分でやるしかなかった。貯金は全然ありませんでした。銀行が3千万円の定期預金を組んでくれて、土地などを担保に14億円余りを借りて約400床の個人病院の新設プランをつくりました」

と、盛岡は振り返る。87年3月、盛岡が院長兼オーナーの「湘南鎌倉病院」の開設が認められた。個人が病院を開き、その後に医療法人へ移行するのはよくある話だ。法的に問題はない。だが、事情が事情だけに医師会側は

徳洲会の隠れ蓑だと神経を尖らせる。

87年7月の衆議院決算委員会での医師免許を持つ自見庄三郎（のち郵政大臣）は、「実態は徳洲会が開設しているのではないか」と厚生省に質した。厚生省は「事業計画も資金計画も適正で、申請した盛岡氏自らの責任のもとで運営する」と神奈川県が判断したと答える。国会で認可問題が取り上げられ、神奈川県職員のピリピリした。

当時、社会福祉・医療事業団（現独立行政法人福祉医療機構）から徳洲会東京本部に向かった平腰昭は、神奈川県に挨拶に行った際の印象をこう語る。

「徳洲会の病院建築に携わる建築士の案内で神奈川県庁に参りました。すると、担当職員が『君は徳洲会の人間じゃないか。なんでここにいるんだ。出入りならん』と建築士を大喝した。驚きましたねえ。県は『盛岡病院』に許可を下ろしたのであり、徳洲会は一切手出しをするな、という態度でした」

しかし、そうした現場の緊迫感が徳洲会グループの司令塔、東京本部にはなかなか伝わらない。湘南鎌倉病院の建設現場に東京本部名で「看護師募集」の広告が掲げられた。

それを地元の医療関係者が見て「あれは何だ」と県にねじ込む。同じ公務員として行政の「胸のうち」がわかる平腰は、配慮が足りなかった、申し訳ないと詫言を県に提出した。

一方、盛岡は病院開設へと歩を刻む。

88年11月、建物の竣工式を迎えた。けれども、県は「保険医療機関」の指定を下ろそうとしない。保険医療機関でなければ、保険診療ができず、すべて自由診療。患者が全額自己負担しなくてはならず、病院経営は不可能だ。

竣工式の白薔薇を胸につけた盛岡は神奈川県庁に駆けつける。保険医療部のフロアの真ん中で怒鳴りあげた。

「医療過疎の解消という社会的課題を、個人に押しつけ、十数億も借金を背負わせないのはどこの誰だ、名乗り出ろ」顔見知りの職員が近づいてきた。

「ここは任せてください。盛岡さん、今日はハレの日ですね。帰って、お客さんを迎えてください。みんな、わかっていますよ。いい病院にしてください」間もなく湘南鎌倉病院は、保険医療機関の指定を受け、開院した。盛岡が30年前の病院開設を回想する。

「医療過疎をなくしたい。医師の過重労働に頼る医療を、トータルに変革したいという思いが強かったですね」

湘南鎌倉病院は、7年後に徳洲会の医療法人申請が認められ、湘南鎌倉総合病院へと名を変えられた。かつて2時間かけて東京都西部の病院に搬送されていた救急患者は、早ければ数分で治療を受けられるようになった。

病院開設の裏には、単純な善悪論では語れない人間のドラマが潜んでいる。

（文中敬称略、以下次号）